

令和元年度第5回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和元年7月10日(水) 17時03分～17時13分

場 所 第1会議室

出席者 20名

和田学長, 江頭理事(総務・財務担当副学長),
鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長,
高橋評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長),
佐野評議員(CGS教育支援部門長),
プラート評議員(CGSグローバル教育部門長), 穴沢評議員(国際連携本部長),
松本評議員(経済学科長), 林評議員(商学科長), 多木評議員(企業法学科長),
沼澤評議員(社会情報学科長), 中川評議員(一般教育系学科主任),
金評議員(現代商学専攻長), 齋藤評議員(アントレプレナーシップ専攻長),
中島評議員(経済学科教授), 坂柳評議員(商学科教授),
佐山評議員(社会情報学科教授), 山田評議員(言語センター教授)

公欠者 3名

平沢評議員(情報総合センター長), 片桐評議員(企業法学科教授),
中村評議員(一般教育系教授)

欠席者 2名

堺評議員(アントレプレナーシップ専攻), 李評議員(CGS産学官連携推進部門長)

議事に先立ち, 和田学長より, 議題「名誉教授の称号授与について」を追加する旨発言があった。その後, 事前に配付している前回(6月19日)開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 名誉教授の称号授与について

齋藤称号授与審査委員会委員長から, 審議資料1(回収)に基づき, 名誉教授の称号授与について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

【名誉教授称号授与者】

・船津 秀樹 元 経済学科教授

議題2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長より, 本件については, 7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 3. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料 3 に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については、7 月 22 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 4. 令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

穴沢国際連携本部長から、審議資料 4 に基づき、令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については、7 月 22 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告資料 1. 平成 30 年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

穴沢国際連携本部長から、報告資料 1 に基づき、平成 30 年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について報告があった。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、9 月 4 日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。